

「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(2019年度)  
-2020年に向けた実行プランー(一部抜粋)

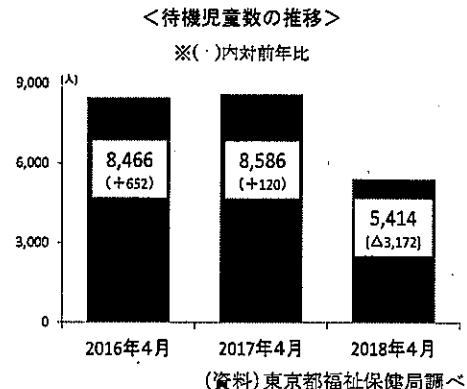
(平成31年度事業費:1,313億円、4か年事業費:4,526億円)

## 1 子供を安心して産み育てられるまち

### これまでの到達点と今後の課題

#### (保育サービスの拡充による待機児童の解消)

- 各区市町村が認可保育所をはじめとする様々な保育サービスの拡充を進めた結果、待機児童数は大幅に減少(約3,200名減少)
- 2019年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に関する国の動向を注視しつつ、待機児童の解消に向けて、引き続き区市町村と連携した保育サービスの整備が必要



#### (子供と子育て家庭を支援する環境の整備)

- ゆりかご・とうきょう事業等、地域の実情に応じた妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進
- 子育て家庭の多様なニーズに応じた相談体制や交流の場の整備、学童クラブと放課後子供教室の連携等による放課後の居場所の確保、社会全体で子育てしやすい環境整備など、子育て家庭を支援する取組の充実が必要

#### (特別な支援を必要とする子供と家庭への対応の強化)

- 児童虐待の未然防止と対応力の強化、子供の貧困対策、社会的養護施策の充実、ひとり親家庭の自立支援、障害児施策等を推進
- 児童虐待相談件数の増、ケースの複雑・困難化を踏まえた児童相談体制の更なる強化をはじめ、特別な支援を必要とする子供や家庭を支援する取組の充実が必要

#### (周産期・小児医療体制整備の推進)

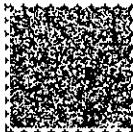
- 周産期母子医療センター\*の機能強化やNICU\*病床の整備等を図るとともに、医療機関の役割分担・連携による周産期搬送体制の構築を推進
- 周産期医療体制及び小児医療体制の確保・充実を引き続き推進

### 2020年に向けた政策展開のポイント

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、待機児童の解消、放課後の居場所づくり等の施策を強化
  - 「東京都子供への虐待の防止等に関する条例(仮称)」の制定に向けた検討を進め、社会全体で子供への虐待防止の取組を一層推進



## 新たに設定する政策目標



政策目標	目標年次	目標値
児童虐待防止対策の推進  (考え方) 東京都子供への虐待の防止等に関する条例(仮称)の制定に向けた検討を進め、社会全体で全ての子供を虐待から守り、健やかに育む環境の整備を促進	2019年度	東京都子供への虐待の防止等に関する条例(仮称)の施行

## 2020年に向けた主な政策展開

### ■ 保育サービスの拡充による待機児童の解消

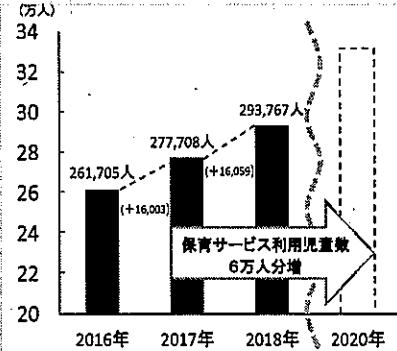
#### ＜多様な保育サービスの拡充＞

- 多様化する保護者の働き方や保育ニーズに対応するため、深夜帯の保育や24時間保育に取り組む認証保育所を支援することで、夜間帯（22時～翌7時）及び休日の保育を提供【新規】
- 都有地の減額貸付や、土地・建物所有者と保育事業者とのマッチング等の物件確保に向けた取組を支援することで、保育サービスの整備を促進
- フルタイムや早朝・夜間の就労等に伴う利用に柔軟に対応できるよう、ベビーシッター利用支援事業を充実
- 子供を2人以上持ちたいと願う方が、希望どおり、子供を産み育てられるよう、都独自に第2子以降の保育料負担を軽減【新規】
- 保育所等における自然と触れ合う活動を通じ幼児教育が充実するよう、自然環境を活用して保育を行う東京都版モデルを作成【新規】
- 病児・病後児保育\*利用者の利便性の向上を図るため、利用の予約及びキャンセル、定員の空き状況確認等ができる仕組みを構築する区市町村を支援【新規】
- 企業主導型保育\*における企業間の共同利用を図るため企業同士の交流会及び推進セミナーを実施するほか、企業主導型保育施設の備品購入に係る助成対象を拡充

#### ＜保育人材等の確保・育成及び定着支援＞

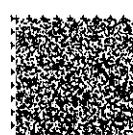
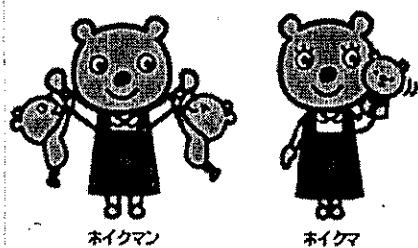
- 元気高齢者等を保育人材等として養成する子育て支援員研修事業の規模を拡充するとともに、元気高齢者等の雇用を促進するため、動画放映等の普及啓発による子育て支援員研修の受講や「ふくむすび\*」への登録促進、就労先を巡る見学会等を実施
- 都が実施するベビーシッター養成研修の修了者について、ショートステイ事業の協力家庭など、保育や社会的養護の現場での活躍を促進
- シルバー人材センターによる子育て支援等の新たな職域への参入を促進するため、会員向け能力開発を拡充（再掲：56頁）

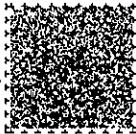
＜保育サービス利用児童数(各年4月1日)＞



(資料)東京都福祉保健局調べ

＜東京都保育人材・保育所支援センターのキャラクター＞



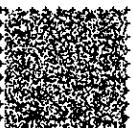


■ 子供と子育て家庭を支援する環境の整備  
 <妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実>

- 20歳前後の男女が、今後のライフプランを考える上で、正しい知識に基づいた判断ができるよう、妊娠や出産、不妊治療、養子縁組などについて、動画や雑誌、ウェブサイトの広告等を活用した普及啓発を実施【新規】
- 妊娠支援のポータルサイトを開設し、妊娠に関する知識や不妊検査・治療、不育症に関する情報などを一元化し発信することで、妊娠・出産を希望する方を支援【新規】
- 不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、特定不妊治療の費用助成に係る所得制限の緩和及び不妊検査等の費用助成に係る年齢制限の緩和を実施
- 不妊治療と仕事の両立を支援するため、相談窓口の設置や休暇制度等を整備した企業への支援を拡大するとともに、シンポジウムを開催し、企業の環境整備に向けた気運を醸成（再掲：55頁）
- 悩みを抱える妊婦が区市町村等の支援につながるよう、妊娠相談ほっとラインの取組を強化するとともに、受付時間を拡大（月～日曜日＜元日除く＞10時～22時）
- 液体ミルクの情報や具体的な活用方法等を分かりやすく解説した映像コンテンツ等を作成し、防災イベント等で普及啓発を図り都民の理解を促進するとともに、区市町村における液体ミルクの活用に向けた取組の支援や都における備蓄についても検討し、災害時の救援物資としての活用を推進【新規】
- 障害の有無にかかわらず、就学前の子を持つ全ての親子が利用できるよう、子育てひろば\*（地域子育て支援拠点）に障害や発達に関する相談支援を担当する専門職を配置するモデル事業を実施【新規】
- 全ての新生児が聴覚検査を安心して受けられる体制の整備を推進するため、医療機関における検査機器の購入に対する支援を行うとともに、難聴の疑いがあると診断された場合に区市町村における相談支援を行う保健師等の配置を支援【新規】
- 妊娠届時情報の情報を分析するアルゴリズムを作成し、各子育て家庭のニーズに応じた「子育てスキル」を専門家が開発し、冊子や動画、ウェブサイト、アプリとして提供【新規】
- 看護師・保健師等による子供の健康等に関する相談について、受付時間を拡大し（平日18時～翌8時、土日休日8時～翌8時）、保護者の不安を軽減



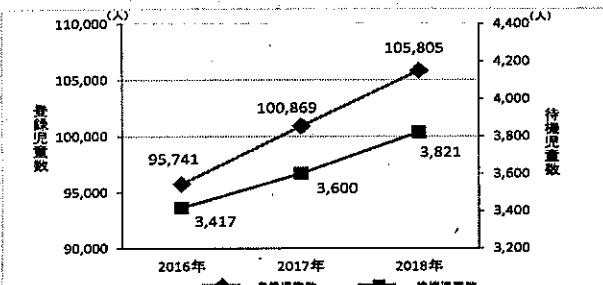
(発行) 東京都福祉保健局



### <子供の安全・安心な居場所づくり>

- 同一の小学校内等で都型学童クラブと放課後子供教室を一体型として実施する区市町村を都独自に支援【新規】
- 放課後子供教室の活動プログラムの充実や終了時間の延長（17時以降も開設、モデル事業）、入退室管理システムの導入（モデル事業）等を図る区市町村を支援
- 児童館において、シニア世代・シニア予備群が自らの経験や趣味の知識を生かして、中高生向けの学びや遊びのプログラム（プログラミング、英会話、楽器演奏、スポーツ等）を実施する区市町村を支援【新規】（再掲：42頁）

### <学童クラブ登録児童数と待機児童数の推移(各年5月1日現在)>



### <放課後子供教室の推移(各年度末現在)>

	2015年	2016年	2017年
小学校区数	1,112	1,145	1,178
区市町村数	52	55	55

(資料)東京都教育庁調べ

(資料)東京都福祉保健局調べ

### <社会全体で子育てしやすい環境整備の推進>

- 民間保育施設を活用し、子育て中の受講生が保育サービスを利用しながら職業能力開発校で職業訓練を受けられる仕組みを構築【新規】（再掲：55頁）
- 育児、介護等を理由に退職した方が復職できる制度を整備する企業を支援することにより、働く意欲を持つ子育て中の方などが再び能力を発揮できる環境を整備【新規】（再掲：55頁）
- 小さな子供連れの方が安心して気兼ねなく電車を利用できるよう、都営大江戸線の一部の車両に子育て応援スペースを試験導入【新規】（再掲：60頁）
- ウェブサイト「パパズ・スタイル」を通じた情報発信等により、男性の家事・育児参画に対する社会全体の気運を一層醸成（再掲：55頁）

### ■ 特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

- 「東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）」について、2019年度の施行を目指して引き続き検討
- 児童虐待に関する相談体制の強化に向け2019年8月からLINE相談を本格実施するとともに、全庁一丸となった虐待防止対策の推進、虐待防止に係る普及啓発・広報を実施
- 児童福祉司や児童心理司等を増員し、児童相談所の体制を一層強化するとともに、一時保護所の機能強化を図るなど、24時間365日子供を見守る体制を強化

左:

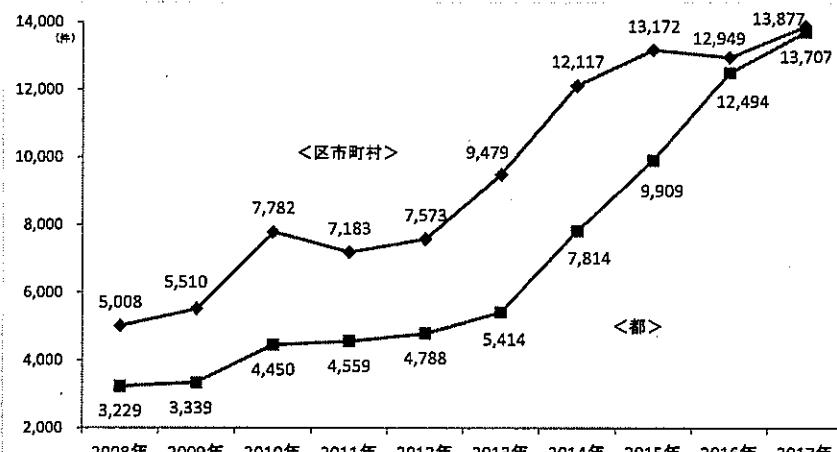
<児童虐待防止運動の全国共通シンボルマーク>

右:

<児童虐待防止の東京都普及啓発キャラクター>



<虐待相談対応件数の推移(過去10年間)>



(資料)「福祉・衛生 統計年報」東京都福祉保健局

- 児童養護施設等職員の人材確保・定着を推進するため、職員宿舎の借り上げに必要な経費の一部を助成【新規】
- シニア世代・シニア予備群を児童養護施設等における様々な家事・養育等を担う人材として活用し、地域での施設に対する理解を深めるとともに、職員による入所者支援の充実を図る【新規】
- ひとり親家庭の増加に伴い専門相談の需要が増えているため、ひとり親家庭支援センターの相談枠の拡充等を実施

#### 年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
児童虐待防止対策の推進	東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）案の検討	条例の施行		東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）の施行

